

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 7 月 3 日
【発行者名】	日本ビルファンド投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 影山 美樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
【事務連絡者氏名】	日本ビルファンドマネジメント株式会社 取締役運営本部長 高橋 幹
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
【電話番号】	03（6259）8681
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1 【提出理由】

本投資法人の主要な関係法人である特定関係法人の異動があるため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 主要な関係法人（特定関係法人）の名称、資本金の額及び関係業務の概要

- | | |
|-------------|--|
| ①名称（特定関係法人） | 住友生命保険相互会社
大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号 |
| ②資本金の額 | 639,000百万円（「基金（基金償却積立金を含む）」）
（平成28年3月31日現在） |
| ③関係業務の概要 | 生命保険業 |

(2) 異動の理由

平成28年12月期（平成28年7月1日～平成28年12月31日）の末日から過去3年間において、本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社である日本ビルファンドマネジメント株式会社の利害関係人等に該当する住友生命保険相互会社との間で、不動産等及び不動産等を信託する信託の受益権の取得又は譲渡の対価として支払い、受領した金額の合計額が、同期間中に本投資法人が不動産等及び不動産等を信託する信託の受益権の取得又は譲渡の対価として支払い、受領した金額の合計額の20%以上に相当するものであったため、住友生命保険相互会社は特定関係法人に該当していましたが、平成29年6月期（平成29年1月1日～平成29年6月30日）の末日から過去3年間においては当該基準を満たさなくなったため、特定関係法人に該当しないこととなりました。

(3) 異動年月日

平成29年7月1日